

第3期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

令和7年3月

山形県朝日町 

目 次

I はじめに	1
II 対象期間	1
III 進行管理	1
IV 基本目標	2
V 基本目標ごとの数値目標及び具体的な施策	

基本目標 1 若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る

- 1 『「しごと」の魅力の発信』、『新たな「しごと」の創出』ができる町を目指す。
 - (1) 朝日町の商工業への就職を促進する。…………… 4
 - (2) 朝日町での就農を促進する。…………… 7
 - (3) 稼げる観光の実現。…………… 11
- 2 若者たちが住み続けることのできる「まち」を創生する。
 - (1) 町内の空き家を有効活用し、住宅として提供する。…………… 14
 - (2) 住民のニーズに対応した住環境を整備する。…………… 15
 - (3) 交通の負担を軽減する。…………… 16
 - (4) 若者の集まる場を設ける。…………… 18
 - (5) 便利な窓口の推進。…………… 18
- 3 町の未来を信じ、自ら活動する「ひと」を増やす。
 - (1) 朝日町を愛する気持ちの育成とその維持を図る。…………… 20
 - (2) 将来のまちづくりを担う人材・組織の育成と確保を図る。…………… 22
 - (3) 朝日町の特徴を活かした満足度の高い教育を実施する。…………… 24
 - (4) 若者たちの地元定着・移住を促進する。…………… 26

基本目標 2 結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える

- 1 結婚・出産・子育てと「しごと」との両立を図る。
 - (1) 仕事と子育てとの両立を支援する施設の充実を図る。…………… 29
 - (2) 子育てしやすい職場環境の整備を促進する。…………… 30
 - (3) 仕事の収益性を高め経済的な不安を解消する。…………… 31
- 2 結婚に向けた「ひと」との出会いを創出するとともに、出産・子育てに携わる「ひと」の不安・負担を軽減する。
 - (1) 結婚に向けた「ひと」との出会いを創出する。…………… 33
 - (2) 出産・子育てにおける不安・負担を軽減する。…………… 34
 - (3) 子育てについての意識啓発を図る。…………… 36
- 3 子育てをしやすい「まち」を創生する。
 - (1) 子どもの居場所を作る。…………… 37

(2) 教育と連動した子育て環境の整備を図る.....37

基本目標 3 高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える

1 高齢者や障がい者が生きがいを持って取り組める「しごと」を創生する。

高齢者や障がい者の仕事づくりを支援する。.....39

2 いつまでも健康で元気な「ひと」を創生する。

いつまでも健康で元気な高齢者の増加を図る。.....41

3 高齢者や障がい者がいつまでもいきいきと住み続けることのできる「まち」を創生する。

(1) 除雪の負担を軽減する。.....42

(2) 高齢者や障がい者の足を確保する。.....42

(3) 高齢者や障がい者の日常生活を支援する体制の充実を図る。.....43

上記の基本目標に取り組むとともにSDGsの実現についても目指していきます。

SDGs とは？

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。国では2016年5月にSDGs推進本部を立ち上げ、政府が一体となって取組を実施することになりました。

SDGs との町としての関わり方

朝日町ではこれまで町民とともにエコミュージアムの理念などに基づき自然環境に配慮しながら持続的なまちづくりに取り組んできました。SDGsで掲げる目標については、第6次朝日町総合発展計画や朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げている将来のビジョンと一致するものです。また、その実現にあっては、新たな取組を行うだけでなく、行政が計画に基づく具体的な施策を推進するとともに、これまで個々人が取り組んできたこともSDGsにつながっていることを意識したうえで、着実に実施することが大切です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



【参考】国の総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の全体像

【基本的な考え方】

社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。

デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

【施策の方向】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等



地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



I はじめに

日本は今大きな問題に直面している。それは「人口減少」と「少子高齢化」、そしてそれに伴う東京周辺の大都市以外の、いわゆる「地方」と呼ばれる地域の衰退である。

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として進んできた。

国においては平成 26 年 9 月にまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）が制定され、同年 12 月に、人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「第一期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、そして令和元年 12 月に第一期の施策の検証を経て「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第 2 期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されている。

本町においては、平成 27 年 10 月に「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（平成 28 年 9 月、平成 29 年 9 月改訂）し、農業や観光などの産業振興、移住・定住、子育て支援、高齢者福祉など様々な施策を展開し、人口減少の抑制と希望活動人口の増加を目指し取り組んできた。

更に、令和 2 年 3 月には前計画を発展させるとともに、SDGs の達成（17 のゴール）を目指し、その視点を取り入れて戦略的に持続可能な地域づくりを推進するための「第 2 期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んでいる。

その後、令和 3 年 11 月から国において地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力を備えた、魅力溢れる新たな地域づくりを目指す、デジタル田園都市国家構想の議論が開始され、令和 4 年 12 月には、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。

国の新たな総合戦略を踏まえ、これまで取り組んできた朝日町の戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みを発展、継承させる形で「第 3 期朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」）を策定し、「第 6 次朝日町総合発展計画」の実現を目指すとともに、デジタルの力を活用して人口減少や少子高齢化を食い止め、元気な朝日町をこれからも維持し続けていく。進めていく上では、高齢者等デジタルの活用が難しい方が多く存在することを踏まえ、誰一人取り残すことのない取り組みを実施していく。

具体的には、義務教育学校の基本構想、基本計画が策定され、令和 10 年 4 月の開校に向け準備が進められているが、義務教育学校という教育の分野が大きく変わるタイミングは、他の分野においても大きな変革のチャンスでもある。加えて令和 7 年度には観光 3 施設が統合され、地域商社の機能を持つ新たな組織となる。地域活性化と周遊観光の実現を目指し新たな挑戦に取り組む。

この 3 年間は、若年層の社会減を可能な限り減らし、少しでも多くの世帯に朝日町を選んでもらえるための 3 年間にしていかなければならない。住まい、しごと、交通、朝日町の課題は多くあるが、その中でも光るものを見出し、次の世代につないでいくために本計画を策定する。

次世代につなぐ、チャレンジの 3 年間

あさひ未来学園の開校をチャンスと捉え、多くの人が集まる町への変革を目指し、挑戦する——

Ⅱ 対象期間

本戦略の対象期間は、令和7（2025）年度から令和9（2027）年度までの3年間とする。

Ⅲ 進行管理

外部有識者を含めた第三者委員会を設置し、毎年、基本目標及び具体的な施策に係る数値目標の達成度等をもとに、個々の施策の効果や進捗について検証を行う。

また、「朝日町まち・ひと・しごと創生町民会議」や議会等における施策の効果等についての審議を踏まえ、必要に応じて戦略の見直しを行うものとする。

Ⅳ 基本目標

朝日町では、「朝日町人口ビジョン」を踏まえ、次の3つの基本目標のもと施策に取り組んでいく。

それにより、人口減少と少子高齢化を可能な限り抑制していくとともに、希望活動人口（町の将来に希望を持ち、朝日町をもっといい町にしようとかんがっている人の数）を増やすことで、いつまでも活気のある元気な朝日町を次の世代につなげていくことを目指していく。

「デジタルの力を活用した地方の社会問題解決・魅力向上」の考えに基づき、これまで取り組んできた地方創生の考え、取り組みを継承させながらも、さらにデジタルの力を積極的に活用することで課題の解決を図り、地方創生を目指す。

基本目標 1 若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る

① 『「しごと」の魅力の発信』、『新たな「しごと」の創出』ができる町を目指す。

- ・しごとの技術や町内で働く魅力を広く発信し、地元で働きたい人を温かく迎えられる町を目指す。
- ・創業を希望する意欲のある人材を支える環境を整え、新たな仕事を創出できる町を目指す。
- ・都会で得た知識や経験を大いに活かせる朝日町だからこそ、やりがいのある仕事がここで実現できるという、夢を叶える町になることを目指す。
- ・町の基幹作物であるりんごづくりを始めとする新規就農者の増に組み、持続可能な農業経営の実現を目指す。
- ・町の観光を見直し、観光で稼げる町の実現に向け進めることで、町に仕事を生み出し新たなにぎわいを創出する。

② 若者たちが住み続けることのできる「まち」を創生する。

- ・朝日町に住み続けるにあたってネックとなるのは、交通の不便さ、雪の多さ、賃貸住宅の少なさである。これらの弱点をできるだけカバーすることで、住む人が少しでも不便さを感じないで生活できる町になるよう取り組んでいく。

③ 町の未来を信じ、自ら活動する「ひと」を増やす。

- ・住民が町の未来に希望を持って、住民みんなで町がもっといい町になるにはどうしたらよいか考え、楽しみながら取り組んでいる活気のある町を目指す。
- ・そして、それらが町外・国外の人にも波及し、朝日町への来訪者や移住する人が増える好循環が生まれることを目指していく。

基本目標２ 結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える

① 結婚・出産・子育てと「しごと」との両立を図る。

- ・母親の就労を後押しする保育サービスの充実を図る。
- ・仕事をしていても、安心して子育てに取り組めるやさしい町を目指す。
- ・また、自分の仕事に自信と誇りを持つことで、結婚、出産に対しても自信が持てる町になることを目指す。
- ・女性も男性も積極的に育児・家事に参画し、お互いが気持ちよく仕事に打ち込めるような職場環境の整備を後押しする。

② 結婚に向けた「ひと」との出会いを創出するとともに、出産・子育てに携わる「ひと」の不安・負担を軽減する。

- ・子育て世代を町全体で支え、成婚の増加や子育て世代の定住に結び付けていく。
- ・町に住む人みんなが結婚に向けて積極的に取組める場の雰囲気を作り、町民一人一人が幸せな家庭が築ける町になることを目指す。
- ・出産や子育てに経済面や体制面で不安や負担を感じることなく、自分が希望する数の子どもを持つことが実現できる町を目指す。

③ 子育てしやすい「まち」を創生する。

- ・地域で子育てを支える体制を整備し、朝日町で暮らす楽しさを子どもに伝えていく。
- ・町に活気を取り戻すためには、子どもの声が響き渡る地域を取り戻すことが必須である。
- ・子育てしやすい町になることで、地域で遊ぶ子どもの姿が増える町を目指し取り組んでいく。

基本目標３ 高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える

① 高齢者や障がい者が生きがいをもって取り組める「しごと」を創生する。

- ・高齢者や障がい者がいつまでもやりがいをもって仕事に取り組むことのできる環境を整えることで、生きがいを持って毎日を送りたい、老後に今までやりたくてもできなかった仕事に取り組みたい、といった高齢者の多様な希望を叶えられる町になることを目指す。

② いつまでも健康で元気な「ひと」を創生する。

- ・医療と介護の充実を図り、高齢者や障がい者がいつまでも健康で元気に毎日を送ることができる町になることで、町の活力が維持されることを目指し取り組んでいく。

③ 高齢者や障がい者がいつまでもいきいきと住み続けることのできる「まち」を創生する。

- ・地域に高齢者や障がい者などが集まれる場所や相談体制・サポート体制を通した支え合える環境をつくることで、いつまでもいきいきと住み続けることのできる町を目指す。
- ・高齢者等の孤独・孤立の解消や見守りのため、誰にとっても真に使いやすい形でデジタルを活用していく。

V 基本目標ごとの数値目標及び具体的な施策

基本目標 1 若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る。

数値目標（KPI）

若者（15～39歳）の社会増減数（転入者数－転出者数）

朝日町人口ビジョンにおいて2040年時点で人口4300人を維持するための試算に基づく目標値

令和7年度から令和9年度までの3年間で △40人

- ・朝日町からの転出者のうち約7割を占めているのは、15歳から39歳までの若者である。
- ・地域の共同体の維持と朝日町の産業を支える労働力の確保を図るとともに、朝日町の将来を担う子どもを産み、育むためには、若者の減少を抑えることが緊急の課題である。
- ・朝日町には高校及び大学がない。今は多くの若者が大学に進学する時代であり、その流れは変わることはない。
- ・問題は、大学卒業後、いかに「地元に戻ってもらうか」である。そして、都会では味わうことのできない魅力のある場所として、町外の若者にいかに朝日町を「選んでもらうか」である。
- ・そのため、以下の施策に取り組むことにより、若者たちが集まってくる町を目指す。

1 『「しごと」の魅力の発信』、『新たな「しごと」の創出』ができる町を目指す。

（1）朝日町の商工業への就職を促進する。

- ・「朝日町人口ビジョン」によれば、朝日町からの転出者が最も多い年代は、15～19歳の人が20～24歳になる時期、つまり、進学及び就職の時期である。
- ・若者のUターン促進と転出の抑制を図り、町内産業の振興につなげるため、町内企業で働く魅力や具体的な情報を広く発信していく必要がある。
- ・また、自らがやりたいしごとで創業する人を支援する制度を充実させ、町内での新たな雇用を創出することで若者たちの地元定着の促進につなげるため次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 町内の商工業の質と魅力を高め、積極的に情報発信する。

- ・朝日町への就職者が少ない要因として、就職の場の数が少ないということももちろんあるが、町内企業の募集に対しても応募が少ない状況にあり、町にある企業等の魅力や具体的な情報を知らないということがありと考えられる。そこで、子どもの頃から仕事への興味・関心を高めるために、町独自に「仕事育」を確立して多くの学習体験を積むことで、仕事への選択肢を広げ、仕事を選ぶときに広い視野を持つことができるように育てる教育を展開することが重要である。
- ・また、仕事の選択肢の幅では東京圏などの都会に勝つことは難しい。満足度の高い仕事で若者を惹きつけるためにも、都会で得た知識や経験を活かせる環境にしなければならない。

- ・それには町内企業等の製品・商品の品質や製造技術を高めるとともに、自社にしかない唯一無二の魅力やこだわりを見出していく必要がある。
- ・朝日町の特産品・顔ともいえるような新たな商品の開発を進めるとともに、ふるさと納税との連携を模索するなど、購買促進と来訪者の拡大を図ることで収益性を高める。
- ・そして、そのような町内商工業の質と収益性の高さを町内外の人へ SNS や HP 等で十分に情報発信し、知ってもらうことが必要である。

② 攻めの企業誘致、新規創業、継業促進を図る。

- ・交通の便の悪さが朝日町に大規模企業や工場の誘致が進まない要因の1つとなっている。
- ・企業の誘致や創業をただ待つのではなく、立地条件に捉われずに事業を行うことが可能な業種のサテライトオフィス等の誘致や、個人事業者への支援、工業団地・インフラの整備による受入体制の充実、朝日町だからこそやりがいを持って取り組める事業の創業を全国に向け積極的に働きかけていくことにより、町内の企業等を増やすとともに外国人を含めた雇用の場を増やしていく。令和5年度には、レンタルオフィスの整備を実施し、希望する事業者への貸し出しを開始しており、今後も施設の改修や利活用の際には、希望する事業者の潜在ニーズを測りながら検討を行っていく。
- ・また、町内の商店や飲食店等の経営を引き継いでくれる人を積極的に外部に働きかけていくことにより、第3者による継業を促進する。

③ 町の行政、商工会、金融機関等が連携し、町を挙げた就職、創業支援を行う。

- ・就職や創業に関しては、町役場、商工会、金融機関等が連携した協議会を立ち上げている。町役場が総合窓口となり、専門機関への紹介や情報提供、支援内容の相談、情報の共有化を行っており、町全体で就職や創業をバックアップする。

④ 町内に留まらず、広域で町民の就職先を確保する。

- ・朝日町内だけで就職を希望する人の全てのニーズに対応した就職先をつくることは不可能である。
- ・朝日町内だけに目を向けるのではなく、寒河江市等の近隣市町とも協力することにより、多様なニーズに合わせた朝日町民の就職先を確保する。

《具体的な施策及び数値目標（KPI※）》

※KPI：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

① 町の行政、商工会、金融機関等による連携組織が連携し、助成金、融資、クラウドファンディング※等の手法による小口投資・寄附等を組み合わせながら、ワンストップ※で次に掲げる支援を行う。

※クラウドファンディング：インターネット経由で不特定多数の人々から資金調達を行い、商品開発や事業などを達成する仕組みのこと。

※ワンストップ：1つの窓口で用事が足りること。

ア 町内企業等の魅力を広く伝えとともに、町内企業等への就職を促す。

- ・町役場が総合窓口となり、専門機関への紹介や情報提供、支援内容の相談、情報の共有化を行うことで、町全体で就職や創業をバックアップする。
- ・町内の企業ガイドを作成し、広く配布する。
- ・町内の商店マップを作成し、広く配布する。
- ・求人情報サイトや県の就職支援サイト等への町内企業等の積極的な登録を支援する。
- ・高校との連携を強化し、町内企業等における職業体験（インターンシップ）の積極的な受入れを促進する。
- ・町内企業等がどのような人材を求めているのかそのニーズを把握し、それに合わせた求人のPRを強化する。
- ・中学校において職場体験学習を実施する。
- ・町内企業等へ就職した人に対する奨学金の返還支援を行う。
- ・新規学卒就職者（新規学卒就業者、UIJ ターン就業者）に対し奨励金（朝日町お買物券）を交付する。
- ・外国人労働力の受け入れに向けた企業支援を行う。

イ 町内の商工業の質及び収益性の向上を図る。

- ・製品・商品、店舗、販促ツール等の質の向上に対し支援する。
- ・従業員の技術の向上への支援を行う。
- ・町内企業等の設備投資への支援を行う。
- ・金融機関からの融資に係る利子等への支援を行う。
- ・商品開発への支援を行う。
- ・販路開拓・拡大への支援を行う。
- ・6次産業化※への支援を行う。

※6次産業化：第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むこと。

- ・商店街が一体的に取り組む各商店の質の向上やお買物券の発行といった町内商店の活性化を図る取組みへの支援を行う。
- ・地域商社と連携し町内で生産されたものをふるさと納税の返礼品として活用することにより町の特産品のPRと販路拡大を図る。
- ・ブランド化についての取組みを支援する。

ウ 攻めの企業誘致、新規創業、継業促進を図る。

- ・町、地域、商店街等が求める仕事や商品等を明確にし、それらの誘致、創業又は継業の募集を全国に向け発信する。（地域おこし協力隊の求人サイトや求人情報サイト等の活用）
- ・仕事場としてレンタルオフィスを提供する。
- ・空き家バンク制度の中で、空き店舗等についても積極的な情報提供を行う。
- ・創業相談及び業種毎の創業の手続きに関する指導を行う。
- ・県で実施する創業塾や創業セミナー等の積極的な情報提供を行う。

- ・企業等の誘致や創業に係る設備投資への支援を行う。
- ・工業団地やインフラの整備を行い、受入体制の充実を図る。
- ・金融機関からの融資に係る利子等への支援を行う。【再掲】

エ 町内に留まらず、広域で町民の就職先を確保する。

- ・西村山1市4町で協力して企業誘致や町民の雇用先の確保を図る。
- ・西村山1市4町で協力して企業合同説明会を開催する。
- ・就職相談等において、希望者のニーズに応じて町外の求人の情報等も提供する。

オ 朝日町の森の恵みを活かした産業振興と雇用創出を図り、持続可能な社会を実現する。

- ・りんごの剪定枝等の資源を有効活用し、薪やチップなどの木質バイオマス燃料の供給体制の構築を推進する。
- ・広域で連携して、西山杉を活用した原木の生産から乾燥、流通までの一貫した支援と西山杉を活用した住宅の地域内への普及を促進する。

数値目標（K P I）

- ・町内企業等に就職した15歳から39歳までの町内居住者の数
令和7年度から令和9年度までの3年間で 10人
(令和2年度から令和5年度までの1年あたりの平均値：2人)
- ・町内の工業の製造品出荷額
令和9年度 60億円 (令和4年度：60億6,807万円)
- ・町内の年間商品販売額
令和9年度 53億円 (令和3年度：27億5,100万円)
- ・企業誘致及び新規創業数
令和7年度から令和9年度の3年間で 6件
(令和2年度から令和5年度までの4年間の実績：8件)

(2) 朝日町での就農を促進する。

- ・朝日町では、地域の特性を生かした果樹を中心として農業に力を入れている。
- ・また、「朝日町人口ビジョン」によれば朝日町の就業者のうち農業に従事する人の割合は約25%と最も多く、農業は朝日町の基幹産業となっている。
- ・その一方で、農業従事者の高齢化が進んでおり、朝日町の農業従事者のうち39歳以下の人の割合は約9%に留まっている。
- ・また、農業の後継者となるべき若手就農者の減少により、耕作放棄地が年々増加している。特にりんごの木は耕作を放棄した場合すぐに伐採しなければならず、この傾向が続けばりんご産業の衰退が懸念される。
- ・これらのことから、就農の促進を図るために次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 町内の農業の質と収益性の向上を図る。

- ・町内に農業をやりたいという若者が少ないのは、大人自身が自分の農業という仕事に自信と誇りを持ち、その質や収益性を高め、魅力ある仕事として自分の子どもや町内の若者た

ちに示せていないということも要因の一つであると考えられる。

- ・そこで、町内の農産物自体の品質を高めるとともに、農産物のブランド化や6次産業化によって付加価値を高める。また、海外輸出の拡大、道の駅での直売、その他の販路の開拓・拡大、農作業の効率化を図ることにより、収益性の向上を図る。
- ・また、農業に意欲的に取り組んでいる若手農業者や農業生産法人の下で、若者が農業体験やアルバイト等を行える機会を積極的に提供する。そのことにより、若手農業者が意欲を持って楽しんで農業に取り組んでいることを町内外の若者に知ってもらう。
- ・そのように、町の農産物の質と収益性の高さを広く町内外の若者に知ってもらい、農業を魅力のある仕事としてプラスイメージを持ってもらうことで、自分もその農産物を作っていきたいという気持ちの醸成を促す。

②「農業始めるなら朝日町」の実現を図る。

- ・就農を希望していても、技術習得や初期投資の負担など、就農するには高いハードルがある。そのため、農業に従事し始めても途中で脱落する者もいる。
- ・農業をしたいがまだ決心が付きかねている人がまず第一歩を踏み出しやすいうように、町内の受入農家の下で短期の農業体験を実施する。そして、短期農業体験→長期農業研修→そのまま見習いとして働くというように、無理なく就農に入っていける流れを作るとともに、研修期間を踏まえながら本気で農業に従事する意欲のある新規就農者の育成と確保を図る。また、地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、都市部から農業を志す人材を募集していくことで新たな担い手を確保していく。
- ・移住就農にあたっては、農地、機械、作業小屋、住居の4点セットでの確保が必要となってくる。そのようなことから移住から就農、定住に向けた一連的な充実した支援の確立が求められており、農林サイドだけではなく移住・定住サイドとも連携して取組みを進める。
- ・移住就農者のリスクを低減する方法として、離農予定者の下で研修を受けながら、将来農地、施設、機械等を承継する取組みを進める。
- ・果樹は耕作を放棄した場合、病害虫の巣となり周辺に影響を与えてしまうために、すぐに伐採しなければならない。営農が困難になってから、後継者や新たな受け手を探してもすぐに見つからない場合が多く、優良な樹園地であっても果樹を伐採せざるを得ないケースが増加しており、町全体の樹園地面積の減少により果樹産地自体の存続が危惧されている。そのような状況から、優良な樹園地を次世代にスムーズに継承していけるよう、後継者や受け手がいない農業者が事前に樹園地等の情報を登録し、成木園を求める農業者とのマッチングさせる「伐採せずにつなぐ樹園地継承」の仕組みを進める。
- ・また、新規就農者等若い農業者が情報交換や相談をし合えるネットワークを構築し、仲間同士で意欲をもって農業に取り組む環境を整えることで若者が就農しやすい環境を整える。
- ・さらに、「意欲のある農業者」が、農業をいつまでも続けていく・農業をもっと楽しむ・農業でもっと儲かるために、経営の勉強や販路の拡大(インターネット販売など)、課題の解決に向けた様々な取組みに挑戦できるような環境を整える。
- ・これらの取組みに併せて、町内の農業について積極的な情報発信や、農業の法人化などを進めることにより、「新規就農するなら朝日町」の流れを作る。

③ 年間を通して仕事を作ることにより、就農者の生活の安定性を図る。

- ・新規就農者にとっては農業のみで簡単に生計を立てることは難しく、また農繁期以外の時期の収入の確保も課題となる。
- ・そのため、町内の商工業者、商工会、農協等が連携し、農業以外の分野での仕事口の確保を図ることにより、年間を通して仕事と収入を得られる体制を町全体で構築し、新規就農者の生活の安定性を図る。
- ・また近年は、農業により自給自足を行う傍ら、自分のやりたい仕事を行うという「半農半X」という生き方を求める人もいるため、そのようなライフスタイルを求める移住者の増加にもつながっていく。

④ 女性の就農促進を図る。

- ・女性の就農者の場合は、妊娠期間中は特に力仕事や脚立に登っての作業、農薬を使用した作業等が困難になる。妊娠期間中や子育て期間中も農業を続けていけるような環境を整えることで、女性の新規就農者の増加を図る。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

① 町内の農業の質及び収益性の向上を図る。

- ・朝日町りんご産地振興計画の着実な推進
- ・りんごやその他の農産物の品質向上・生産拡大への支援を行う。
- ・道の駅の農産物加工施設等を活用し、6次産業化による商品開発を支援する。
- ・りんごやその他の農産物の海外輸出の促進、販路の開拓・拡大への支援を行う。
- ・道の駅での農産物の直売を推進する。
- ・ブランド米（「棚田米」など）の販売促進や土づくり等に対する支援を行う。
- ・収益性の高い園芸作物の栽培に対する支援を行う。
- ・朝日町でこれまでやっていない技術や品種などの先進的な取り組みに対して支援を行う。
- ・ロボット技術やICT※などの近未来的な技術を活用したスマート農業を推進する。
- ・スマート農業省力化支援により、農作業の効率化を図る。
- ・規模拡大を図るための高性能な農機具の購入に対する支援を行う。
- ・農業生産法人を設立する意向のある農家に対し、研修会を開催する等により実現に向けた支援を行う。
- ・家庭や学校給食等での地産地消の推進を図る。
- ・鳥獣対策にDX※を導入し、被害防止や駆除の効率化に向けた取り組みや支援する。
- ・ふるさと納税の返礼品として活用することにより町の特産品のPRと販路拡大を図る。【再掲】
- ・農業人材募集アプリ※の活用やアグリヘルパーの利用促進を図り、高齢化する農作業の手伝い者の確保を図る。

※ICT：ICT（情報通信技術）とは、PCやスマートフォン、スマートスピーカーなどの様々な形状のコンピューターを使った情報処理や通信技術の総称のこと。

※DX：社会の様々な場面で、先進的なデジタル技術を活用して、社会課題の解決や新たな価値を生み出すこと。一般的に、ICTは手段、DXは目的となる。

※農業人材募集アプリ：農家と求職者を1日単位で結びつけるサービス・アプリのこと。

山形県でも働き手の確保のため「1日バイトアプリ daywork」の活用を推奨している。

② 「農業始めるなら朝日町」の実現を図る。

- ・町内の農家において短期農業体験及び長期農業研修を実施する。
- ・町内への就農を条件に農業大学校の授業料について全額補助する。
- ・農業研修生に対し農業研修等宿泊施設の提供を行う。
- ・地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、担い手を確保する。
- ・就農に係る機械、施設等の設備投資への支援を行う。
- ・移住による新規就農者に対し新規就農者育成総合対策資金の上乗せを行う。
- ・離農者から新規就農者への農地等の継承がスムーズ行える仕組みを構築する。
- ・空き農地や空き小屋の情報を積極的に発信する。
- ・出荷組合等の枠を超えた若手農業者同士のつながりや技術及び経営力の向上を図るため、若手農業者の会の活動への支援を行う。
- ・中学生等を対象にした若手農業者や農業生産法人の下での農業体験を実施する。
- ・首都圏等で開催される就農希望者向けのイベント等に町内の若手農業者と共に参加し、積極的なPRを行う。

③ 年間を通して仕事を作ることで、就農者の生活の安定性を図る。

- ・町内の商工業者、商工会、観光協会、農協等と連携し、冬場などの農繁期以外の雇用の場を確保する。
- ・農業の傍ら、農家民宿や農家レストラン、農業体験観光等を実施することにより、農産物の販売以外での収入の確保を図る。

④ 女性の就農促進を図る。

- ・農業生産法人を設立する意向のある女性農業者グループに対し、研修会を開催する等により実現に向けた支援を行う。
- ・力仕事の分野や妊娠期間中等における農業人材募集アプリやアグリヘルパーの活用を促進する。
- ・女性の活躍が期待される農産物の加工や販売といった6次産業化への支援を行う。
- ・町内の女性若手農家の交流の場を作ることで、支援策の策定に向けた意見を聴取していく。
- ・簡易トイレ設置事業の補助を延長するなど農作業に係る現場環境の整備に対して支援する。

数値目標（KPI）

- ・15歳から39歳までの新規就農者数
令和7年度から令和9年度までの3年間で 11人（令和2年度から令和5年度までの1年あたりの平均値：3.5人）
- ・りんごの販売額（町の主要な生産組合を通じて出荷される販売額）
令和9年度 8億円（令和5年度：7億8,555万円）
- ・農業所得者における1人あたりの平均農業収入額
令和9年度 500万円（令和5年の1人あたりの平均農業収入額：486万円）

（３）稼げる観光の実現。

- ・当町の代表的な観光交流施設である「朝日自然観（宿泊・スキー場）」、「りんご温泉」、「道の駅あさひまち」は、施設ごとに町出資の会社が運営しているが、それぞれの施設は自身の運営に追われ連携が密に取れていない状況にある。
- ・特に「道の駅あさひまち」には、りんごを中心とした町の特産物を求めて年間約 30 万人が訪れているが、町の北側に位置する道の駅から町内中心部や観光施設・宿泊施設への観光客誘導ができておらず、地域の活性化・経済波及に繋がっていない状況であり、施設間の連携強化と観光周遊の促進を併せて実施していける体制づくりが急務となっている。
- ・そこで、観光交流の拠点である「朝日自然観」、「りんご温泉」、「道の駅あさひまち」の 3 施設の運営会社を一つに統合し観光機能強化を行うことで、町全体の誘客力強化や、人材の流動化による効率的な運営を図る。
- ・統合後は、これまで単独で実施していた、各事業（町内資源を活かした体験型コンテンツ開発による着地型観光の実践、ふるさと納税業務、特産品の開発・販路拡大、インバウンド※の推進等）に一括して取り組み、地域商社的機能を持った組織として地域の活性化へ貢献することが期待される。

その結果として、観光での町内周遊が生まれ、地元の商店との連携強化が図られることで、朝日町全体において、より一層の地域活性化と稼げる観光を目指していく。

- ・町民一人ひとりがまちの豊富な観光資源を知り、誇りを持つことで、朝日町に来た人をもてなす心を育み、交流人口を増やすとともに、関係人口※の創出にもつなげていくために次の施策に取り組む。

※インバウンド：外国人の訪日旅行のこと。

＜施策の基本的方向＞

① 観光交流 3 施設の機能強化による稼げる観光の実現。

- ・観光交流 3 施設の統合により、連携強化と周遊観光の実現を図る。地域資源を活用したふるさと納税業務や特産品の開発・販路拡大、着地型観光の実践、インバウンドの推進等に一括して取り組む地域商社的機能を持った組織として機能を強化することで、地域の活性化を図る。
- ・ホームページ等の一元化や EC サイト※の構築等をすすめ、町内外に向けたサービス向上を図る。
- ・上記に加えて、各農家や組合、商工会と連携し、町の特産品の販売や周遊観光で連携できる仕組みを構築し、地域経済の活性化を図る。

※EC サイト：Electronic Commerce の略。インターネットを通じた商品やサービスの売買のこと。

② 朝日町の魅力を活かしたグリーンツーリズム※と町内施設の連携を図る。

- ・道の駅による産地直売を核にして、家庭的で暖かいおもてなしで外国人にも人気の民宿、地元農家で採れた食材を使った農家レストラン、農業体験や郷土料理教室等も兼ねた農園ランチ、農作業の手伝いの確保も兼ねた農業体験といった朝日町の魅力を活かしたグリーンツーリズム※を進める。これにより町民とのふれあいを通して町の魅力をより深く知ってもらうとともに、宿泊施設など町内の施設との連携により町の経済の活性化にも結び付け

ていく。

※グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

③ 広域で連携することにより交流人口の拡大とインバウンド推進を図る。

- ・広域で連携することによる相乗効果を図るため、西村山1市4町や県及び県外の市町村とも連携した観光振興に取り組む。
- ・また、山形県全域が「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」のモデル地域に選定されたことを受け今後のインバウンド需要の高まりが期待される。インバウンド促進のため受入体制の整備とともに外国人に向けた情報発信などを行う。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

① 稼げる観光の実現を図る。

- ・観光交流3施設を統合し、地域資源を活用したふるさと納税業務や特産品の開発・販路拡大、着地型観光の実践、インバウンドの推進等のスムーズな展開を実施する。
- ・朝日町に来ないと買えない商品や食べられない食べ物等の開発を支援する。
- ・観光資源や観光地等の魅力の向上に対し支援する。
- ・観光交流3施設を始めとした町内の観光施設の整備、機能向上を進め、町内を周遊できる観光のあり方を目指す。

② 観光情報発信の強化を図る。

- ・首都圏、仙台圏等に対する観光プロモーションを強化する。
- ・インターネット等による情報発信を強化する。
- ・ECサイトを構築し、全国に朝日町の特産品を出荷できる体制を整える。
- ・観光パンフレットを改訂し、広く配布する。
- ・観光ボランティアの配置や道の駅への観光案内所の設置により、観光地を案内する体制を強化する。

③ 朝日町の魅力を活かしたグリーンツーリズムと町内施設の連携を図る。

- ・道の駅における町の特産物の直売やイベント等の開催を通じて交流人口の拡大を図る。
- ・朝日連峰、朝日川、最上川等の朝日町の自然を活かした体験活動により交流人口の拡大を図る。
- ・民宿、農家レストラン、農園ランチ、農業体験といったグリーンツーリズムに取り組む人への支援を行う。
- ・グリーンツーリズムで訪れる観光客に対して、町内施設の情報提供を行う。

④ インバウンドの促進による交流人口の拡大を図る。

- ・ブロガーを活用した情報発信や旅行業者へのPRを行い、インバウンドによる交流人口の拡大を図る。
- ・インバウンド需要のある取り組みの掘り起こしや地域おこし協力隊を活用し、施設整備を含めたインバウンドの受入れ体制を整える。

⑤ イベントの開催による交流人口の拡大を図る。

- ・集客力と参加者の満足度の高い、朝日町の魅力を活かした観光イベントを開催する。
 - ・宮城県七ヶ浜町や全国朝日会*と連携し、特産品の相互販売やPRを実施し、経済交流を図ることで、交流人口の拡大を図る。
- ※全国朝日会：全国で自治体名に朝日（あさひ）がつく4町村が互いに友好と親睦を深めながら連携を図っている。

⑥ 広域で連携することにより交流人口を拡大する。

ア 県や山形市が中核となる山形連携中枢都市圏連携した施策

- ・やまがた広域観光協議会等で、観光スポットやグルメ、自然、イベントなどを可視化し、地域の魅力を伝えるための「デジタルマップ」の充実や、パンフレットの作成、広域周遊ツアーを実施する。
- ・県と連携しインバウンドの誘客を拡大させる。

イ 県外市町村と連携した施策

- ・宮城県七ヶ浜町、全国朝日会との交流事業を推進する。（特産品のPR、スポーツ少年団の交流など）

ウ 西村山1市4町と連携した施策

- ・冬季の観光振興を図るため、雪を活用したイベントを開催する。
- ・西村山1市4町における観光振興に資する創業を促すためのセミナーの開催や交通量調査等を実施する。
- ・「雪」への関心が高い台湾人向けに旅行商品の造成を働きかけるとともに、観光誘客・観光情報発信の強化や県内各地の雪まつりに対する支援を実施する。
- ・どまんなか探訪プロジェクト（西村山1市4町）の取り組みの中で、観光PRや道の駅周遊イベントを実施する。

数値目標（KPI）

- ・観光客数 令和9年度 800千人
- ・道の駅への来場者数及び売上 令和9年度 400千人 2億8千万円
- ・外国人観光客数 令和9年度 1300人
- ・観光協会等のHPアクセス数 令和9年度 15万件
- ・創業相談件数 令和9年度 5件
- ・創業件数 令和9年度 5件

2 若者たちが住み続けることのできる「まち」を創生する。

(1) 町内の空き家を有効活用し、住宅として提供する。

- ・田舎暮らし希望者にとって、地域が田舎であるほど、また昔ながらの家であるほどそれに魅力を見出す人も多く存在する。
- ・また、子育て世帯にとっては、アパートではなく、広い一戸建て住宅でのびのびと子どもを育てたいが、若いうちはなかなか家を建てる資金がない場合も多い。
- ・これからも人口減少の傾向は続くため、今後さらに空き家が増加していくことが見込まれるが、空き家の増加に伴い、適切な管理や活用がより難しくなる懸念が生じている。地区の人口を維持していくために、新たな定住者を求める場合の居住地として最も活用しやすいのが空き家である。

空き家を資源として有効活用することで、安く、広々とした一戸建て住宅を提供するため次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 地域の受け入れ体制・仕組みを整える

- ・町内には多くの空き家が存在し、個人や不動産事業者で管理しているケースが多いが、積雪の多い当町においては、管理次第で急速に劣化が進む場合もある。
- ・地区の人口を維持していくために、新たな定住者を求める場合の居住地として最も活用しやすいのが空き家であり、産官民連携の中で最も効率的な管理・活用策を検討していく。取り組む上では、課題も多いことから、全区で実施するのではなく、移住に積極的に取り組む地区との連携の中で制度を検討していく必要がある。

② 空き家バンクを介して空き家の提供を行う。

- ・空き家バンクは朝日町への移住者の多くが利用している。しかし、利用希望者の数と比べ物件の供給が少ない状況である。
- ・町内にはまだ多くの空き家が見られ、地域の空き家の積極的な登録を促すことにより、地域への移住者の誘導を図る。
- ・空き家の利活用に関する相談会などを実施し、空き家の登録につなげる。

③ 空き家を有効活用し、地域への若者の定住に向けた住宅を整備する。

- ・空き家については、ある程度劣化が進んでいる物件が多く、改修なくすぐに活用できる空き家について少ない状況にある。住まいを求める方にとっては事前の調整や整備が必要となるなど、1つのハードルとなっている。
- ・そこで、地域にある空き家をリフォーム又はリノベーション※することによって、一戸建ての定住促進住宅を整備し、それを新婚夫婦や子育て世帯等に対し賃貸又は売却することにより、地域への子育て世帯の誘導を図る。

※リノベーション：既存建物を大規模に改装し、用途変更や機能の高度化を図り、建築物の価値を高めること。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

① 地域の受け入れ体制・仕組みを整える。

- ・移住者の受け入れに積極的に取り組む区において、個人と地区間で空き家の発生状況、所

有者の今後の意向（売却、解体、保留）、空き家の管理ができるか否かについて情報共有できる制度を構築する。

- ・空き家の管理、活用のサポートを行い、地域と移住者をつなぐため集落支援員を配置する。
- ・管理に取り組む地区は交付金を交付し、適切な空き家の管理を定住につなげていく。

② 空き家バンクを介して空き家の提供を行う。

- ・空き家の所有者へ登録の呼びかけを強化する。
- ・空き家の登録促進を図るため、清掃や家財道具の処分に対して支援する。
- ・地域の空き家を積極的に空き家バンクに登録することによって、地域の活性化に意欲的に取り組む地区に対して奨励金を交付する。
- ・空き家の改修費用への支援を行う。
- ・リノベーションを推奨することにより、空き家の購入の促進を図る。

③ 空き家を有効活用し、地域への若者の定住に向けた住宅を整備する。

- ・町や地区等が中心となり、地域の空き家をリフォーム又はリノベーションした定住促進住宅を整備することで、地域への新たな定住者の増を図る。

数値目標（K P I）

- ・空き家バンクを介した空き家の成約数
令和7年度から令和9年度までの3年間で 30件
(令和2年度から令和5年度までの4年間で 36件)
- ・空き家をリフォーム又はリノベーションした整備数(空き家等改修支援事業補助金の利用数)
令和7年度から令和9年度までの3年間で 12件
(令和2年度から令和5年度までの4年間で 13件)

（２）住民のニーズに対応した住環境を整備する。

- ・朝日町のことが好きで、朝日町に住みたいと思っても、町営アパートだと所得制限や単身者は入居できないなどの条件があることや、空きがない等の理由により、結局町外に住まざるを得ない人もいると考えられる。
- ・また、町に不動産屋がなく、宅地の情報が不足しているため町内で家を建てられる土地の有無や、持ち主等がわからず、結果的に町外に家を建ててしまう場合も考えられる。
- ・これらのことから、住民のニーズに対応した住環境を整備するため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 民間アパートの町内への誘導を図る。

- ・単身者や将来持ち家を持つまでのお金が貯まるまでの間、気軽に町内に住めるような場所はやはり必要である。
- ・建設費に対して補助することにより、条件なしで入居可能な民間アパートの建設を町内に誘導する。

② 町内の遊休土地について情報提供を行う。

- ・家を建てることが可能な遊休土地について様々な機会をとらえて移住や住宅の整備につながるよう積極的な情報提供を行うことにより町内への新築住宅の建設を促す。

③ 持ち家の取得に対する支援を行う。

- ・婚姻・育児など転機となるタイミングに合わせた手厚い補助の実施を行うとともに、周知を強化し住宅等の改修を推進し定住化につなげるとともに地域経済を活性化させる。

《具体的な施策及び数値目標（K P I）》

① 民間アパートの町内への誘導を図る。

- ・民間アパートの建設に対し支援を行う。

② 町内の遊休土地についての情報提供を行う。

- ・町内にある遊休土地や空家除去支援事業補助金を受け住宅を除去した宅地について、空き家バンクへの登録を促すとともにホームページを活用し積極的な情報提供を行う。
- ・既存の住宅団地について情報発信を行い、空き区画の完売を目指す。

③ 持ち家の取得に対する支援を行う。

- ・持ち家の建設又は購入に対し奨励金を交付する。
- ・婚姻・育児・転入・移住・三世代世帯の住宅の建設に対し支援する。

数値目標（K P I）

- ・持ち家の建設数（※新築かつ「朝日町持家住宅建築奨励補助金」の交付を受けているもの。）
令和7年度から令和9年度までで 10件
（令和2年度から令和5年度までの4年間の合計数：12件）
- ・空き家バンクのホームページを介した宅地の成約数
令和7年度から令和9年度までで 2件
（令和2年度から令和5年度までの4年間の合計数：1件）

（3）交通の負担を軽減する。

- ・朝日町は駅がなく、路線バスも1日に数本のみであるため、車の運転ができない高校生にとっては特に不便を感じる人が多い。
- ・将来子どもを高校に通わせることを考えた場合に、朝日町に住むことを躊躇したり、子どもの高校進学に併せて町外に転出したりすることがないように、朝日町に住んでいても高校の進学に問題がないことをしっかりと示していく必要がある。
- ・山形交通の路線バスの運行において令和5年度から日曜日、祝日の運行が、令和6年度からは土曜日の運行が休止となった。それに代わる手段も含めた公共交通の拡充について検討していく必要がある。
- ・これらのことから、通勤・通学等に係る交通の負担を軽減するため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 山形市方面への通勤・通学の負担を軽減する。

② 寒河江・左沢方面への通勤・通学の負担を軽減する。

③ 保育園、小学校、中学校の通園・通学の負担を軽減する。

- ・保育園や学校の統廃合により、車を利用しないと家から通えない子ども達がいる。
- ・義務教育学校の創設を見据え、子どもたちの安全を守る体制を整備していく。

④ 自動運転の導入やキャッシュレス決済 cherica（チェリカ※）、ライドシェアの導入に向けた検討を行う。

- ・国土交通省による実証実験や県内の近隣自治体の事例や、利用者のニーズなどの情報を収集し、導入内容を検討していく。

※チェリカ：県内交通事業者や特定の自治体のバス路線の乗車券や定期券、各種ポイント付与などの地域独自サービスと、JR 東日本が提供する Suica（スイカ）のサービスが1枚で利用できるカード。

《具体的な施策及び数値目標（K P I）》

① 山辺・山形方面への通勤・通学の負担を軽減する。

- ・朝日町・山形市間直行バスを運行する。
- ・部活帰りの高校生が利用しやすい時間帯の運行について継続的に実施する。
- ・土日の山形・朝日間の往復運行など、土日の公共交通の実施に向けた調整を行い、ニーズにあった土日の公共交通の検討を行う。

② 寒河江・左沢方面への通勤・通学の負担を軽減する。

- ・谷地宮宿間の路線バスを利用する高校生に対して、定期券の購入費を支援する。
- ・寒河江宮宿間の路線バスの運行を引き続き実施する。

③ 保育園、小学校、中学校の通園・通学の負担を軽減する。

- ・通園バス及びスクールバスを運行する。

④ 自動運転やキャッシュレス決済（cherica（チェリカ））、ライドシェアの導入に向けた検討を行う。

- ・自動運転やライドシェアについて幅広く情報を収集し、朝日町にマッチした導入方法を検討するとともに、朝日町・山形市間直行バス、寒河江市・朝日町間直行バスへのチェリカの導入を検討し、利用者の利便性の向上を図る。

数値目標（K P I）

- ・高校生の通学に関するアンケートにおいて、山辺・山形方面の高校へ通学する高校生のうち、山形直行バスを「往路・復路とも利用している」と回答した人の割合
令和9年度 35%（令和6年度：35%）
- ・高校生の通学に関するアンケートにおいて、左沢・寒河江・その他の方面の高校へ通学する高校生のうち、主に利用している交通手段として「保護者等が送迎」と回答した人の割合
令和9年度 38%（令和6年度：38%）
- ・山形直行バスの利用者数 令和9年度 10,900人（令和5年度：10,843人）

（４）若者の集まる場を設ける。

- ・朝日町には町内の学生や若者が集まって交流を深められるような場所や機会が少ない。
- ・特に高校生や大学生になると町内の仲間達と会い交流する機会がますます減ってきてしまう。
- ・これらのことから、町内の若者が集まる場を設け、若者同士の交流をより深めるため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

○ 若者が集まる魅力ある場を設ける。

《具体的な施策及び数値目標（ＫＰＩ）》

○ 若者が集まる魅力ある場を設ける。

- ・創遊館のやすぽっと、松本亭などを活用しながら、町内の若者が気軽に集まれるような魅力ある場を設けるとともに、民間での整備を支援する。
- ・新たなコミュニティの形成支援に加え、既存のコミュニティや町内で自由に使える場の情報について発信する。
- ・ハード面の整備だけでなく、ソフト面の展開を進め、若者が気軽に集まれる場を整えていく。

数値目標（ＫＰＩ）

若者の集まる場の整備数と民間の整備について支援した数

令和７年度から令和９年度までの３年間で２箇所（令和２年度から令和５年度までの４年間の合計数：３箇所）

（５）便利な窓口の推進。

- ・コロナ禍により「新しい生活様式」が求められ、オンラインサービスやキャッシュレス決済利用の増加、テレワークの推進などデジタル化の流れは急加速し、行政も含めたあらゆる場面で、これまでの活動のあり方を見直す契機となった。
- ・社会全体の行政利便性は向上しつつあるが、朝日町においてはマイナンバーカード交付率が令和６年３月末現在で８９．３％となっている一方、利活用できる場面が限られており、町民生活の利便性を向上させる機会を充実していく必要がある。

《施策の基本的方向》

①行政手続のオンライン化を進める。

- ・町民の利便性向上のためオンライン化を推進する。

②マイナンバーカードの普及促進及び利活用。

- ・町民の利便性向上のため、マイナンバーカードの普及と活用を推進する。

《具体的な施策及び数値目標（ＫＰＩ）》

①行政手続のオンライン化

- ・国が示す基準に沿った「ぴったりサービス※」を用いたオンライン化を実施する。
- ・自治体向け電子申請フォームを用いた町独自手続のオンライン化を実施する。
- ・住民票等証明書のコンビニ交付の導入を進める。
- ・ビジネスチャットツールやオンライン会議ツールの活用推進。
- ・電子申請システムや施設予約システムなどの活用の推進。
- ・キャッシュレス払いなど支払いやすい仕組みを整える。

※ぴったりサービス：マイナポータルの機能の一つで、子育てに関する手続をはじめとして、さまざまな申請や届出をオンライン上で行うことができるサービスのこと。

②マイナンバーカードの普及及び利活用の推進

- ・マイナンバーカードの活用方法の拡大
- ・マイナンバーカード交付の円滑化

数値目標（K P I）

- ・マイナンバーカードの交付率 令和9年度 93%
- ・新たに開始した電子申請サービス、オンライン化、デジタル化の数
令和7年度から令和9年までの3年間で5つ

3 町の未来を信じ、自ら活動する「ひと」を増やす。

(1) 朝日町を愛する気持ちの育成とその維持を図る。

- ・ 少子高齢化、人口減少社会を迎えている朝日町では、地域全体のつながりを担う地域リーダーやそれぞれの世代をつなぐパイプ役の活動が減り、同世代・異世代間のつながりが希薄になっている。
- ・ 子どもから若者、子育て世代や高齢者までが集まることによって、多様な体験や情報交換が可能になり、交流が深まり、地域活動への参加や地域課題の解決への取り組みが進むとともに、町を愛する気持ちが育成される。
- ・ そして、その気持ちが町外の人にも波及し、朝日町への来訪者や移住する人が増える好循環が生まれることを目指していく。
- ・ これらのことから、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① エコミュージアム等を活かした若者及び大人に対するふるさと教育の充実を図る。

- ・ 朝日町は30年以上エコミュージアムによるまちづくりを進めてきた。その中で蓄積され、磨かれてきた朝日町の自然・文化・歴史・生活・伝統芸能はまさに地域の宝である。それらの地域の宝を、学校教育や社会教育の場でさらに活用することで、ふるさと教育の充実を図る。
- ・ また、子ども達に、町で行っている取組みや町のことが町外で話題になっていること等について知ってもらい、町の将来のことを考え、活動してもらう機会を設けることで、自分の町に対し自信を持つとともに、「自分が将来町に戻ってきて、もっといい町にしていこう。」という気持ちを育てていく必要がある。令和6年度より、児童生徒が総合学習や生徒会活動でまちづくりのためなどに使用できる児童生徒活動サポート補助金を整備しており、子どもたちの活動の機会を充実したものになるべくサポートしていく。
- ・ 親や地域の大人達が子ども達に対し町のネガティブな面を伝えていては、成長した子ども達の町への定住は叶うべくもない。子ども達に対するふるさと教育と共に、大人達自身へのふるさと教育の充実を図っていくことも大切である。

エコミュージアムとは？

エコミュージアムは、1970年代に国際博物館学会の会長であった、フランスのアンリー・リビエール氏によって考えられた新しい博物館学の考え方で、エコミュージアムのエコはエコロジー。ミュージアムは博物館。この2つの言葉を組み合わせた造語で、それまでの博物館のように物を集めて建物の中で保存するのではなく、遺産や文化財、自然物をそのまま現場に保存し、それを見てもらう。そのため、屋根のない博物館や町全体が博物館と言われることもある。

また、エコミュージアムとは、住民と行政が一体となって、地域の生活、自然、文化などを歴史的に研究し、現地で保存、育成することによって地域の発展に役立つ博物館とも定義されている。

② まちづくりに若者が参画する場や機会を作る。

- ・自分が町に必要とされている、自分の意見で町をより良くしていくことができるという気持ちを育むことにより、朝日町への誇りと愛着をより強めることにつながっていると考えられる。
- ・また、子ども達がまちづくりに取組む姿を見ることで、その親や大人達に対するまちづくりへの意識醸成にもつながる。

③ 転出者と朝日町とのつながりを維持する。

- ・「朝日町人口ビジョン」によれば、朝日町からの転出者が最も多い年代は、15～19歳の人が20～24歳になる時期、つまり、進学及び就職の時期である。
- ・一度転出した方が、安心して朝日町に戻ってくることができるように、就職情報等の町の情報をSNS等を活用し積極的に提供していく必要がある。
- ・また、離れていても地元とのつながりの強い人ほど将来Uターンする確率が高いため、つながりの糸をいつまでも保ち続けるようにすることが必要である。

④ 郷土を愛し、きれいな町をつくる。

- ・青い空・きれいな水と緑をみんなで守るまちをめざし、町民・地域・事業者・行政がともに協力・連携して環境問題に取り組みゼロカーボンシティの実現を図る。
- ・空気に感謝する風土を守り、世界で唯一の空気神社の魅力を広く発信する。
- ・世界で唯一の空気神社がある町、ゼロカーボンシティ宣言をした朝日町の一員として、空気の恩恵に感謝する心を育み、自らが環境問題を意識した行動ができるような学習を民間企業の力も借りながら展開していく。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

① エコミュージアム等を活かした若者及び大人に対するふるさと教育の充実を図る。

- ・案内人の会とも連携しながら、NPO法人エコミュージアム協会において研究・集積した地域の宝について町民が知り、それに直に触れる機会を作る。
- ・朝日町読本「タカラモノガタリ」を広く町民に知ってもらう機会を設け、朝日町に住んでいることの楽しさや誇りに繋げていく。
- ・学校や町民が集まる場において、町の取組みについて知ってもらうとともに町の将来について考えてもらう機会を設ける。併せて「児童・生徒活動サポート補助金」を創設し、町づくり等の活動をする際に支援する。

② まちづくりに若者が参画する場や機会を作る。

- ・まちなかフリートークの開催等、まちづくりについて若者の意見やアイデア等を取り入れる場や機会を作る。

③ 町に戻ってくる機会を捉えた情報発信とSNSの活用によるつながりの維持を図る。

- ・二十歳のつどいや同級会といった転出した人が町に戻ってくる機会を捉えて、町の就職情報等の提供を行うとともに、SNS*の活用を促進することにより、継続的な町の情報提供と町にいる仲間とのつながりの維持を図る。

※SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。代表的なものとして、Line、Twitter、Facebook、instagram などがある。

- ・中学生の時に収穫したぶどうで造ったワインを二十歳のつどいで渡す。

④ 郷土を愛し、きれいな町をつくる。

- ・Asahi 自然観コテージの再整備に合わせ、空気神社周辺に常に人が集まる仕組みを検討するとともに、親しみやすいグッズを作成し魅力を広く発信する。
- ・環境に対する意識を高めるため、空気のふるさと推進協議会を中心に環境を意識した取り組みや環境関連のイベントを行い環境意識の醸成を図る。
- ・ごみ拾いのボランティアや、河川の一斉清掃、花いっぱい運動等を行い、環境維持を図る。
- ・保育園・小中学校における環境教育・学習を実施する。

数値目標（K P I）

- ・町民アンケートにおいて朝日町に「住み続けたい」又は「どちらかというに住み続けたい」と回答した人の割合
39歳以下 令和9年度 50%（令和6年度：36.7%）
40歳以上 令和9年度 75%（令和2年度：68.9%）
- ・中学生アンケートにおいて朝日町に「住み続けたい」又は「どちらかというに住み続けたい」と回答した生徒の割合
令和9年度 50%（令和6年度：38%）
- ・全国学習状況調査において、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した生徒の割合
令和9年度 85%（令和6年度：68%）

（2）将来のまちづくりを担う人材・組織の育成と確保を図る。

- ・全国で地方創生を成し遂げている地域の事例を見ると、NPOなどの住民団体が主体となって取り組んでいるものが多く見られる。
- ・行政だけでなく、町民の一人一人が、自分達の住む町がもっといい町になるには何をすべきかを考え、みんなで町の活性化に取り組まなければ、町の創生は望めない。そして、行政は住民のサポーターとして、それを支えていかなければならない。
- ・一方で、町民自身が町の活性化に向けて取り組む必要があると言っても、何をしたらよいかわからないということもあると思われる。そのときは、それを手助けしてくれる意欲のある人を積極的に外部に求めることも一つの方法と考えられる。
- ・これらのことから、将来のまちづくりを担う人材・組織の育成と確保を図るため次の施策に取り組む。

＜施策の基本的方向＞

① 地域貢献やまちづくりに積極的に取り組む人材・組織を育成する。

- ・まちづくりに若いうちから携わり、朝日町が抱える課題等について理解を深めるとともに、人や町の役に立つ仕事をすることの満足感を感じてもらうことにより、将来朝日町に残り、

町を良くするために取り組みたいという人材を育成する。

- ・また、役場だけで、イベント等の開催や、高齢化が進んでいる集落の支援等に取り組んでいくことは限界がある。役場に代わってそのような事業を担ってもらうとともに、しっかりと収益性を確保しながら、雇用の場としてもなり得るような、若者によるまちづくり会社を育成していく必要がある。
- ・加えて、これまで地域活動の中心を担ってきた行政区などでは、少子高齢化の中で担い手不足や特定の方への役割の重複などの課題が生じ、活動の継続が難しくなっている。その解決のため、地域運営組織※を立ち上げ、住民の力を活かすまちづくりを行っていく。

※地域運営組織：住民が安心して暮らし続けていけるよう、自らが暮らしを支えるための様々な活動を行う組織

② 地域貢献やまちづくりに積極的に取り組む人材を確保する。

- ・地方で地域貢献や地域づくりに取り組みたいと希望する若者が増えている。
- ・まちづくりに有用な知識、技能を身につけた若者や、地域貢献や地域づくりに積極的に取り組みたいという若者を移住支援や地域おこし協力隊制度を活用し、積極的に受け入れることにより、将来の朝日町のまちづくりに必要な人材の確保を図る。

《具体的な施策及び数値目標（K P I）》

① 地域貢献やまちづくりに積極的に取り組む人材・組織を育成する。

- ・中学生及び高校生の地域でのボランティア活動を推進する。
- ・まちづくりに若者が参画する場や機会を作る。【再掲】
- ・地域の住民や有志グループ等による、地域の活性化や環境整備といった住民主導によるまちづくりの立ち上げとその取り組みを支援する。
- ・町と協働してまちづくりを担うまちづくり会社の育成を図る。
- ・地域運営組織の設立・運営を支援する。

② 地域貢献やまちづくりに積極的に取り組む人材を確保する。

- ・大学と連携し、まちづくりに有用な知識、技術を身につけた人材の育成や確保を図る。
- ・町や地域の抱える課題を明確にしたうえで、それらの手助けに意欲的に取り組みたいという若者を募集し、地域おこし協力隊やインターン等として受け入れる。
- ・集落支援員を活用した集落支援の取り組みを推進する。

数値目標（K P I）

- ・まちづくりに取り組む新たな組織の数
令和7年度から令和9年度までの3年間で2団体（令和2年度から令和5年度までの4年間で5団体）
- ・地域おこし協力隊やインターン等として町に受け入れた人数
令和7年度から令和9年度の3年間で12人（令和2年度から令和5年度までの合計数：3人）

（３）朝日町の特色を活かした満足度の高い教育を実施する。

- ・現在町では、町内小中学校を一つにする義務教育学校の令和 10 年 4 月開校を目指し、「義務教育学校整備基本構想・基本計画（R6.6 策定）」に基づき準備を進めている。学校基本コンセプトが目指す「明日も行きたい学校」の実現のため、異学年交流活動や地域や社会と連携し社会に開かれた学校といった特色を出せるような展開をハード面、ソフト面の双方で進めていく。これまでのコミュニティ・スクールを基盤として、ふるさと学習・郷土教育、英語学習・国際理解教育を柱とした新たな学校を創っていく。
- ・朝日町の豊かな自然の中での、おおらかで優しい心やたくましく生きる力の育成、少人数を活かした一人一人の顔の見えるきめ細やかな教育、探究学習の充実など、朝日町の特色を活かした、町内の児童生徒及びその保護者にとって満足度の高い教育を実施する。
- ・また、地域社会が一体となって子どもたちの教育に関わり、学校運営について知恵を出し合うことで、よりよい教育環境の構築を目指す。
- ・さらに、社会の変化に対応し、未来を拓く確かな力を持つ子どもを育てるため、国際化の時代に対応した研修や海外派遣を実施するほか、GIGA スクール構想に基づく ICT を活用した教育も推進していくことで、現代社会を生き抜く力を育む。
- ・子育て世代の転出の抑制と将来自分の子どもにも朝日町で教育を受けさせたいという気持ちの醸成を図る。
- ・これらのことから、朝日町の特色を活かした満足度の高い教育を実施するため次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- ① 自然体験活動や協働学習活動などを通して、豊かな心や自己有用感を育成する。
- ② 小規模校であることを活かした学校と地域の交流促進を行う。
- ③ 少人数であることを活かしたきめ細かい学習指導を行う。
- ④ 保育園、小学校、中学校と子どもの成長と学びが滑らかに接続するように連携を深める。
- ⑤ 社会の変化に対応した広い視野を持った人材を育成する。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

- ① 自然体験活動を通して、豊かな心や自己有用感を育成する。
 - ・保育園において朝日町の豊かな自然と触れ合う活動の強化を図る。
 - ・朝日ナチュラリストクラブや公民館活動等を通じた自然体験活動を推進する。
 - ・スキー、カヌー、登山等の自然を活かしたアウトドアスポーツに触れる機会を推進する。
 - ・緑の少年団による緑を守る奉仕活動や木育、レクリエーションを行う。
- ② 小規模校であることを活かした学校と地域の交流促進を行う。
 - ・コミュニティ・スクール※を推進する。
 - ・小学校に地域活動推進員を配置する。
※コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域の人とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える地域とともにある学校づくりのこと。

③ 少人数であることを活かしたきめ細かい学習指導を行う。

- ・ 小学校及び中学校に学習生活指導員を配置する。

④ 保育園、小学校、中学校と子どもの成長と学びが滑らかに接続するように連携を深める。

- ・ 保育園、小学校、中学校の先生による情報交換会を開催する。
- ・ 小中学校に校務支援システムを導入し、先生の生徒と向き合う時間を増やす。

⑤ 社会の変化に対応した広い視野を持った人材を育成する。

- ・ 保育園における教育プログラムの強化を図る。
- ・ 中学校において海外派遣研修を実施する。
- ・ 外国人講師による生の英語指導や学習会など英語教育の充実を図る。
- ・ 日本の次世代リーダー養成塾への高校生の参加を支援するとともに、参加者を中心とした高校生の人材育成のための交流会を開催する。
- ・ 小学校及び中学校修学旅行での外国語研修を支援する。
- ・ 中学生を対象とした「あさひ数学・英語学習会」を開催する。
- ・ GIGA スクール構想に基づく ICT 教育を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を目指す。

⑥ 職場体験学習や農業体験により、働く意義を考え、自立する心を養成する。

- ・ 小学校及び中学校において農業体験を実施する。
- ・ 中学校において職場体験学習を実施する。【再掲】

⑦ 読書や芸術に触れることを通じて、豊かな感性を育成する。

- ・ 小学校及び中学校に読書活動推進員を配置する。
- ・ 朝日町宗生文庫基金により小学生に図書を贈る。
- ・ 県内に拠点を有する芸術家や団体を軸に、芸術文化などに関するさまざまな本物に触れる機会を通して、学びや暮らし等の充実を図る。
- ・ 小中学校の芸術鑑賞教室を支援する。

⑧ 地域の大人との交流による学びの機会を創出する。

- ・ 放課後における地域の先生による学習やスポーツ、文化活動等の取組みを推進する。
- ・ 芸術文化祭と朝日中学校文化祭を合同で開催する。

⑨ 義務教育学校の創設

- ・ 「義務教育学校整備基本構想・基本計画（R6.6 策定）」に基づき、学校基本コンセプトが目指す、「明日も行きたい学校」の創設準備を進める。
異学年交流活動や地域や社会と連携し社会に開かれた学校を実現するための施設整備とソフト整備に向け、準備委員会および各専門部会での協議を進める。
- ・ 義務教育学校の創設に伴い生じる遊休資産（小学校 3 校、中学校 1 校）の有効活用および処分方針を検討する。（企業誘致、福祉施設誘致、地区での活用、農業用地、住宅団地としての活用など）

数値目標（KPI）

全国学力・学習状況調査において「学校に行くのは楽しい」と回答した生徒の割合

小学校5年生：令和9年度 97%（小学校5年生：令和5年度 87.5%）

中学校2年生：令和9年度 97%（中学校2年生：令和5年度 92.1%）

（４）若者たちの地元定着・移住を促進する。

- ・国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2020年から2040年までの20年間で年少人口が57%、生産年齢人口が49%減少すると推定されており、若者の地元定着・移住の促進は早急に対応すべき課題である。これらのことから、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 移住体験をする機会を設ける。

- ・朝日町に移住を決めたきっかけとして、町内の先輩移住者の家に泊まり、朝日町の生活の体験をしたことが大きかったという声がある。
- ・いきなり移住を決めることはハードルが高いため、夏場や冬場など季節ごとに朝日町での生活の体験を行える場所や機会を設ける。
- ・そして、そこで先輩移住者や町民との交流を通じ、人のつながりを作ることで、朝日町へのスムーズな移住を図る。
- ・また、すぐに移住に結びつかなくとも町民と一緒に地域行事等へ参加するなど、朝日町と密な関係を持った関係人口の創出にもつなげていく。

② 地域において若者の移住・定住を図るための環境整備を図る。

- ・地域の空き家等に若い移住者が入って来ることは、地域の活性化が図られ、また地域の空き家の管理負担の軽減にもつながる一方で移住者と地域とのミスマッチが生じる可能性がある。
- ・移住者と地域とのミスマッチを解消するため、移住者を積極的に受け入れたいと思っている地域において、移住者に必ず守ってもらいたい部分と地域の方で負担を見直すべき部分とを再整理することで、移住者を受け入れるための環境の整備を図る。
- ・それによって、住民自らが地域の住みにくい点はどこかについて検討し、それを改善していくことにもつなげていく。
- ・空き家については、ある程度劣化が進んでいる物件が多く、改修なくすぐに活用できる空き家について少ない状況にある。住まいを求める方にとっては事前の調整や整備が必要となるなど、1つのハードルとなっている。【再掲】
- ・そこで、地域にある空き家をリフォーム又はリノベーションすることによって、一戸建ての定住促進住宅を整備し、それを新婚夫婦や子育て世帯等に対し賃貸又は売却することにより、地域への子育て世帯の誘導を図る。【再掲】

③ 地域の受け入れ体制・仕組みを整える【再掲】

- ・町内には多くの空き家が存在し、個人や不動産事業者で管理しているケースが多いが、積雪の多い当町においては、管理次第で急速に劣化が進む場合もある。
- ・地区の人口を維持していくために、新たな定住者を求める場合の居住地として最も活用し

やすいのが空き家であり、産官民連携の中で最も効率的な管理・活用策を検討していく。取り組む上では、課題も多いことから、全区で実施するのではなく、移住に積極的に取り組む地区との連携の中で制度を検討していく必要がある。

《具体的な施策及び数値目標（K P I）》

① 移住希望者に対する情報発信を強化する。

- ・首都圏等で開催される移住セミナーやイベント等に参加し、移住希望者に向けた積極的なPRを行う。
- ・住まい、福祉、子育て環境等がわかる移住促進パンフレットを作成し、イベント等における配布や移住に関する情報センター等への設置を行う。
- ・全国移住ナビ等を活用し、インターネットによる情報発信を強化する。

② 移住体験をする機会を設ける。

- ・朝日町暮らし・交流体験施設「松本亭一農舎」を活用し、移住の促進を図る。
- ・移住体験への補助金を整備し、朝日町に興味を持ち移住体験に訪れやすい体制を整備する。
- ・夏場や冬場などの季節ごとに、先輩移住者や町民の家等に滞在し、朝日町の生活を体験できるツアーを実施する。

③ 地域において移住者を受け入れるための環境整備を図る。

- ・町や地区等が中心となり、地域の空き家をリフォーム又はリノベーションした定住促進住宅を整備することで、地域への新たな定住者の増を図る。【再掲】
- ・移住者を積極的に受け入れることにより地域の活性化を図りたいと考えている地域において、移住者を受け入れるための受入方針の明確化を図る。
- ・地区への空き家バンク制度の周知徹底を図り、地域の空き家を積極的に登録することによって、地域の活性化に意欲的に取り組む地区に対して奨励金を交付する。

④ 地域の受け入れ体制・仕組みを整える【再掲】

- ・移住者の受け入れに積極的に取り組む区において、個人と地区間で空き家の発生状況、所有者の今後の意向（売却、解体、保留）、空き家の管理ができるか否かについて情報共有できる制度を構築する。
- ・空き家の管理、活用のサポートを行い、地域と移住者をつなぐため集落支援員を配置する。
- ・管理に取り組む地区は交付金を交付し、空き家バンク制度と連携しながら、適切な空き家の管理を定住につなげていく。

⑤ 若者がリターンしやすい環境整備を図る。

- ・大学等へ進学した際に奨学金の貸与を受けた人に対して、返還を支援する。

数値目標（K P I）

- ・ 移住セミナー等や移住体験がきっかけで移住した人の数
令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 年間で 3 組
(令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間の実績：1 組)
- ・ 移住者を受け入れるための環境整備に取り組む地区数
令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 年間で 2 地区
(令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間の合計数：0 地区)

基本目標 2 結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える

数値目標（K P I）

朝日町人口ビジョンにおいて 2040 年時点で人口 4300 人を維持するための試算に基づく目標値

・ 出生者数

令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 年間で 78 人
(令和 2 年度から令和 5 年度までの 1 年あたりの平均値：20 人)

・ 子どもの数（保育園（3 歳以上児）～中学生までの子どもの数）

令和 9 年度 341 人（令和 6 年度：379 人）

・ 合計特殊出生率

令和 9 年度 1.75
(令和 2 年度から令和 5 年度までの 1 年あたりの平均値：1.16)

・ 婚姻数

令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 年間で 60 組
(令和 2 年度から令和 5 年度までの 1 年あたりの平均値：12 組)

- ・ 国の「こども未来戦略」によれば、これからの 6、7 年が少子化傾向を反転できるラストチャンスとされている。その背景には、若い世代が結婚や子どもを生み、育てることへの希望を持ちながらも、所得や雇用への不安等から将来展望を描けない状況や、子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境があり、それらを抜本的に見直していかなければ、少子化傾向の反転は成しえない。そのため、この 3 年間で、子育て世帯への負担軽減や、保育環境の改善、育休の取得率向上等、様々な事業が展開されていく。
- ・ 朝日町人口ビジョンによると、町内の未婚率は男女ともにほとんどの年代で上昇傾向にあり、晩婚化・未婚化が進展している状況や、子どもを産み育てる環境や経済的な理由などから希望する人数の子どもを持つことが困難な家庭が増えている状況が見受けられ、国が指摘する状況と同様となっている。
- ・ 子どもの減少によって、地域のにぎわいが失われたり、将来を担う人材が少なくなったりと様々な影響が出ることは明白であり、減少を食い止めることは急務となっている。
- ・ そのため、国や県と連携し、結婚・出産・子育てのしやすいまちを目指し、家庭と地域が連携して、子どもが安心してのびのび成長できる子育て環境の整備を行うため、以下の施策に取り組む。

1 結婚・出産・子育てと「しごと」との両立を図る。

(1) 仕事と子育てとの両立を支援する施設の充実を図る。

- ・ 近年は朝日町に実家のない移住者や核家族も増えていることから、仕事と子育ての両立を図るための支援に対する要望が高まっている。
- ・ 親の子育てに関するニーズを的確に把握し、仕事と子育てとの両立を支援する施設の充実を図ることで、安心・安全な保育を提供し、女性が働きやすい町を実現するために次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 保育園の充実を図る。

- ・ 3歳以上児の幼児教育・保育の無償化や、3歳未満児の入所定員増に努めるとともに、米飯付きの給食提供を無償化で実施することを目指し、保護者の負担軽減を図る。
- ・ また、社会情勢の変化により、土曜保育や早朝保育、延長保育のニーズも増加しており、保育を充実させるための人材確保に努める必要がある。

② 子どもが病気でも働くことのできる環境を整備する。

- ・ 企業等が女性の雇用に消極的になってしまう理由の一つとして、「子どもが病気になった時に急に仕事を休む必要がある」ということが考えられる。
- ・ それを受け、山形連携中枢都市圏の連携事業として、病児・病後児保育の広域利用の制度活用を開始し、子どもが病気になった際又は病気の回復期にある際も、休むことなく仕事ができる体制の整備を実施しているが、更なる利便性の向上に向けて検討を進める。

③ 放課後児童クラブの充実を図る。

- ・ 親が仕事等により家にいない間、小学生達に遊びや生活の場を提供することで、子どもに安全な放課後の居場所を、親には安心して仕事ができる環境を整える。

《具体的な施策及び数値目標（K P I）》

① 保育園の充実を図る。

- ・ 3歳未満児保育の充実を図る。
- ・ 早朝、延長保育や土曜保育を実施する。
- ・ 一時保育や短期保育を実施する。
- ・ 発達支援保育を実施する。
- ・ 幼児教育・保育の一部無償化に伴い、給食の提供も行い完全給食の無償化を行う。

② 子どもが病気でも働くことのできる環境を整備する。

- ・ 利用しやすい広域的な病児・病後児保育の制度について検討する。

③ 放課後児童クラブの充実を図る。

- ・ 多子入所時の利用料の減免を行う。
- ・ 要保護・準要保護児童の利用費の支援を行う。
- ・ 大谷小、西五百川小学区利用者の利用に係るタクシー代を無料にする。
- ・ 義務教育学校の創設に伴い、利用する児童の安全安心に配慮した最適な施設の在り方を検討する。

④ 放課後における安全安心な子どもの居場所を作る。

- ・ 放課後における地域の先生による学習やスポーツ、文化活動等の取組みを推進する。【再掲】

数値目標（K P I）

- ・ 保育園及び放課後児童クラブの待機児童数 通年0名
- ・ 町の保育環境への満足度
あさひ保育園で実施する保護者アンケートにおいて町の保育施策について「満足している」、「ある程度満足している」と回答した人の割合：80%

（２）子育てしやすい職場環境の整備を促進する。

- ・福井県において、企業子宝率※と有給休暇、所定外労働時間、早期離職率との関係を調査したところ、企業子宝率の高い企業ほど、１人あたりの所定外労働時間が短く、早期離職率も低くなる傾向にあった。

※企業子宝率：従業員（男女問わず）が当該企業在職中に何人の子どもを持つかを押し量る指標のこと。

- ・このように子育てしやすい職場環境を整えることは、労働力の確保、時間外勤務手当の削減、早期離職の防止につながり、企業にとってプラスの面も大きいと言える。
- ・このことから、企業等における子育てしやすい職場環境の整備を促すため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- 企業等における子育てしやすい職場環境を整備するための取組みを促す。

《具体的な施策及び数値目標（ＫＰＩ）》

- 企業等における子育てしやすい職場環境を整備するための取組みを促す。

- ・男性の積極的な育児・家事への参画を促し、親子が向き合える時間を大切にできる環境づくりに取り組むとともに、男女ともに気持ちよく仕事に打ち込めるような環境づくりを後押しする。
- ・各企業でのワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発活動を実施する。

数値目標（ＫＰＩ）

やまがたスマイル企業※に認定された企業の数
令和９年 ５社

※やまがたスマイル企業：ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進などに積極的に取り組む企業のこと。認定を受けた企業は、働きやすい職場づくりに取り組む認定企業として県から HP 等で紹介されるほか、山形県が実施する融資制度において優遇金利を活用できる等のメリットを受けることができる。

（３）仕事の収益性を高め経済的な不安を解消する。

- ・国のこども未来戦略では、若い世代において、未婚化・晩婚化が進行しており、未婚者の希望する子どもの数については、夫婦の平均理想子ども数 2.25 人と比べて低水準であり、さらに減少傾向が続いている（男性で 1.82 人、女性で 1.79 人）ことが指摘されている。
- ・加えて「自分がこれから先、子どもの生活を保障できるほどお金を稼げる自信がない」などの将来の経済的な不安についての意見が多いことから、若い世代が結婚や子どもを生み、育てることへの希望を持ちながらも、所得や雇用への不安等から、将来展望を描けない状況に陥っているとの分析がなされており、雇用の安定と質の向上を通じた雇用不安の払拭等に向け、若い世代の所得の持続的な向上につながる幅広い施策を展開していくこととされている。
- ・町としても、若い世代が置かれている状況については、同様の状況にあることが予想され、所得の向上の実現を目指すとともに、国や県と連携した施策を展開していくことで、若い世代が結婚や子どもを生み、育てることへの希望を持てるよう取り組んでいく必要がある。

- ・これらのことにより、仕事の質と収益性を上げていくことで移住・定住の促進や婚姻率及び出生率を高めることにつながると考えられるため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- ① 町内の商工業の質と魅力を高め、積極的に情報発信する。【再掲】
- ② 町内の農業の質と収益性の向上を図る。【再掲】
- ③ 観光交流３施設の機能強化による稼げる観光の実現。【再掲】

《具体的な施策及び数値目標（ＫＰＩ）》

- ① 町内の商工業の質及び収益性の向上を図る。【再掲】
- ② 町内の農業の質及び収益性の向上を図る。【再掲】
- ③ 年間を通して仕事を作ることにより、就農者の生活の安定性を図る。【再掲】
- ④ 稼げる観光の実現を図る。【再掲】

2 結婚に向けた「ひと」との出会いを創出するとともに、出産・子育てに携わる「ひと」の不安・負担を軽減する。

(1) 結婚に向けた「ひと」との出会いを創出する。

- ・「朝日町人口ビジョン」によれば、近年20代後半と30代の未婚率が急激に上昇している状況である。
- ・また、ライフスタイルの変化に伴い、出会いの場が少なくなっている。一方で、コロナ禍を受け、マッチングアプリなどを利用した非接触・非対面型の出会い方が定着してきている。
- ・これらを踏まえて、結婚に向けた「ひと」との出会いを創出するため次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 時代に即した出会いの場づくりに対する支援を行う。

- ・コロナ禍以降、マッチングアプリなどを利用した出会いの場を求める傾向も増えてきており、時代の変化に合わせ町民が参加しやすい出会いの場づくりが求められている。
 - ・そのため、一定の需要がある婚活イベントについて町や広域（村山地域）で継続し取り組むとともに、「やまがたハッピーサポートセンター※」で実施するマッチングシステム・アプリ「Ai ナビやまがた※」の利用を促進することで、マッチング率を高めていく。
 - ・また、町内のイベントには参加しづらいという人のために、町外のイベントの情報提供や、1対1で相手を紹介してもらえりやまがたハッピーサポートセンターの活用を促していく。
- ※やまがたハッピーサポートセンター：山形県、市町村、経済団体構成団体が共同して、少子化等に伴う人口減少に歯止めをかけるため、全県一体となって結婚支援の一層の充実・強化を行うことを目的に設立した公的機関。
- ※Ai ナビやまがた：スマホやご自宅のパソコンなどからも利用することができる新たなマッチングシステム。

② 仲人活動への支援を行う。

- ・定期的な相談会を設け、日頃の悩みなどを相談することによって、結婚に対するモチベーションを更に高められるようにする。
- ・結婚希望者の中には、イベント等への参加には抵抗があり、1対1のお見合いを希望する人もいることから、仲人活動を支援することで結婚希望者のニーズに対応する。

③ 人としての魅力アップを図る。

- ・恋愛や結婚がうまくいくには、人との出会いを求める前に、人としての魅力＝好感度を高める必要がある。
- ・自分の良いところ悪いところも含めて、自分を認め、肯定するという自己肯定感が高い人やコミュニケーション力が高い人が、人からモテるものである。これは、恋愛や結婚に限らず、仕事や人間関係などあらゆる面で物事を円滑に進めるために必要となるものである。
- ・町民が、自分の魅力を高め、自分に自信を持てるようになるための意識啓発を図る。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

① 時代に即した出会いの場づくりに対する支援を行う。

- ・町内の結婚希望者のニーズに応じたより効果的な婚活イベントの企画を行う。

- ・村山地域が連携して婚活イベントや自分磨きの講習会を実施する。
- ・県内の婚活イベント情報の情報提供を強化する。
- ・Ai ナビやまがたの登録手数料の一部を補助し、やまがたハッピーサポートセンターの活用を促すことで、1対1のマッチングを図る。
- ・婚活イベントの参加者に事前に婚活を成功させるためのポイントや注意点についてのレクチャーを行う。

② 仲人活動への支援を行う。

- ・仲人による情報交換会を開催する。
- ・仲人による結婚相談会を開催する。
- ・仲人の男女の引き合わせの活動に対して報償金を交付する。
- ・成婚に至った場合に仲人に対し奨励金を交付する。
- ・近隣市町の仲人との交流会を開催する。

③ 人としての魅力アップを図る。

- ・人としての魅力アップを図るための啓発講座を実施する。

数値目標（K P I）

- ・婚活イベント・仲人活動等を通じた朝日町民の成婚数
令和7年度から令和9年度までの3年間で 3組（令和2年度から令和5年度までの実績 1組）
- ・Ai ナビやまがたの登録者数
令和7年度から令和9年度までの3年間で 15名（令和5年度：8名）

（2） 出産・子育てにおける不安・負担を軽減する。

- ・妊娠や子育てにおいては、様々な心配事が絶えず、肉体的・精神的負担や経済的負担も大きい。
- ・そのような不安や負担を解消し、安心して子どもを産み、育てられるようにするため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- ① 妊娠における不安を軽減する。
- ② 子育てに対する不安を軽減する。
- ③ 子育てにおける経済的負担を軽減する。

《具体的な施策及び数値目標（K P I）》

- ① 妊娠における不安を軽減する。
 - ・妊婦健診（基本部分）を無料にする。
 - ・ハイリスク妊婦への電話相談、訪問支援を実施する。
 - ・不妊治療に対する助成を実施し、不育症については、県の助成制度について周知する。
 - ・マタニティ相談やパパママ学級を実施する。

- ・こども家庭センターの機能強化を図り、母子保健コーディネーターを配置する等、妊娠、出産、育児期の切れ目ない支援を行う。
- ・管内の医療機関と連携し、安心して出産や産前・産後の生活を送れる体制を整える。

② 子育てに対する不安を軽減する。

- ・子育てに関する相談（こども相談、もぐもぐ相談（離乳食相談）、こころの健康相談）を実施する。
- ・子育てに関する講座（ベビーマッサージ講座、あさひ家庭教育学級、家庭教育講座）を実施する。
- ・出産後のお母さんが安心し、自信をもって子育てができるようにサポートが必要なお母さん、赤ちゃんを対象に産後ケア（近隣の医療機関にて、日帰りや宿泊で育児や授乳などのアドバイス）を実施する。また、支援を要する子育て世帯の負担軽減のため、家事援助・育児支援を目的にヘルパーを派遣する。

③ 子育てにおける経済的負担を軽減する。

- ・高校生以下の医療費を無料にする。
- ・小中学校の給食費を無償化する。
- ・幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費の無償化を実施するとともに米飯の提供も目指す。

【再掲】

- ・3歳未満児を保育施設に預けず家庭で保育する親に応援金を給付する。
- ・出産時に祝金・祝品を給付する。
- ・高校進学時に応援金を給付する。
- ・国や県と連携し、出産子育てに係る応援交付金を給付する。
- ・特別支援学校に就学する児童に対する就学支援及び通学支援を実施する。
- ・任意予防接種への助成を行う。
- ・経済的理由により就学が困難な学生に対して奨学金を貸与する。
- ・谷地宮宿間の路線バスを利用する高校生に対して、定期券の購入費を支援する。【再掲】
- ・不要になった子育て用具のシェアを推進する。

④ 出産・子育て支援制度に関する周知を図る。

- ・子育てガイドブックを作成し、広く配布する。
- ・朝日町の子育て支援制度について、住宅施策と合わせて町外にも広くPRする。

数値目標（KPI）

- ・子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査において、子育て世帯への経済支援が充実していると回答した人の割合
令和9年度 70% （令和5年度：66.1%）
- ・子育て支援センター事業（講座）実施数 令和9年度 年12回（令和5年度：年6回）

(3) 子育てについての意識啓発を図る。

- ・ 早期に結婚して、子どもを多く育むには、若者が早い段階から子育ての喜びや大切さについて知り、子育てに対する意識を高めることが大事である。
- ・ このことから、子育てに関する意識啓発を図るため次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- 子育ての喜びや大切さについて触れる機会を設ける。

《具体的な施策及び数値目標（K P I）》

- 子育ての喜びや大切さについて触れる機会を設ける。
 - ・ 中学生・高校生を対象に乳幼児とのふれあい育児体験教室を開催する。
 - ・ パパママ学級を開催する。

数値目標（K P I）		
・ ふれあい育児体験教室に参加する生徒の数	令和9年度	10人
・ パパママ学級へ参加する夫婦の割合（初産婦参加率）	令和9年度	100%

3 子育てをしやすい「まち」を創生する。

(1) 子どもの居場所をつくる。

- ・町に活気を取り戻すには、子どもの声が響き渡る地域を取り戻すことが必要である。
子どもが減少する中においても、地域でのお祭りや駅伝等といった催しに対し、地区が一丸となって取り組む活動は、子どもの一生の思い出になるとともに、地域の活力となる。
そのような機会の存続に向けた活動を継続するための支援を行っていく必要がある。
- ・新婚夫婦や子育て世帯の地域への定着を図るため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- ① 子どもが地域に交じって参加できる活動を存続し郷土愛の醸成を図る。
- ② 空き家を有効活用し、地域への若者の定住に向けた住宅を整備する。【再掲】
- ③ 放課後における安全安心な子どもの居場所を作る。【再掲】

《具体的な施策及び数値目標（K P I）》

- ① 子どもが地域に交じって参加できる活動の存続を支援する。
 - ・地域の世代間交流や地域レクリエーションの推進に向けた支援をしていく。
 - ・各集落の子ども会の活動を応援し、子どもたちが地域に参加できる機会を作る。
- ② 空き家を有効活用し、地域への若者の定住に向けた住宅を整備する。【再掲】
 - ・地域の空き家をリフォーム又はリノベーションした定住促進住宅を整備する。【再掲】
- ③ 放課後における安全安心な子どもの居場所を作る。【再掲】
 - ・放課後における地域の先生による学習やスポーツ、文化活動等の取組みを推進する。【再掲】

(2) 教育と連動した子育て環境の整備を図る。

- ・現在、創設に向け準備が進められている義務教育学校では、異学年交流が生まれるとともに、放課後児童クラブ等も設置されるなど、地域の交流の拠点としても役割も期待されている。
- ・緑が丘公園に隣接することから、放課後や休日の公園利用の頻度も高まると想定される。
- ・これらのことから、教育と連動した子育て環境の整備を図るため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- ① 教育と連動した子育て環境の整備を図る。
- ② 魅力ある遊び場を提供する。

《具体的な施策及び数値目標（K P I）》

- ① 教育と連動した子育て環境の整備を図る。
 - ・地域の交流拠点としての役割も併せもつ義務教育学校を整備し、地域全体で子どもたちを見守っていける体制を作る。
- ② 魅力ある遊び場を提供する。
 - ・子育て支援センターにおいて保護者と子どもが自由に遊べる屋内の遊び場を引き続き提供

する。

- ・魅力的屋外の遊び場を整備する。
- ・地域における公園の機能向上を図るための取組みに対し支援する。
- ・町内の公園マップ（あそびば冒険マップ）を定期的に更新し、配布する。

数値目標（K P I）

遊び場の整備数

令和7年度から令和9年度までの3年間で 1箇所（令和2年度から令和5年度までの4年間の合計数：1箇所）

基本目標 3 高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える。

数値目標（KPI）

要介護認定3※以上を受けていない65歳以上の人の割合

令和9年度 92.5%（令和5年度：92.0%）

※要介護認定3 人の手を借りずに自分だけで日常生活を送るのが難しい状態

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2020年現在の高齢化率は、28.6%と3.5人に1人が65歳以上となっており、今後出生数がある程度回復した場合でも、2038年には高齢化率は33.9%となり、2040年を前にして3人に1人以上が65歳以上となることが予想されている。
- ・町全体の活力を維持するためには、若者だけでなく、高齢者や障がい者も含め、誰もがいつまでも健康で、元気に仕事や地域の活動に取り組む町を実現する必要がある。
- ・また、高齢者や障がい者がいきいきと過ごしているような町であれば若者にとっても住みたいと思える町になるはずである。町に若者を増やし、子どもを健やかに育むためにも、町民一人ひとりの力が必要不可欠である。
- ・そのため、以下の施策に取り組むことにより、誰もがいきいきと住み続けることのできる環境の整備を図る。

1 高齢者や障がい者が生きがいを持って取り組める「しごと」を創生する。

（1）高齢者や障がい者の仕事づくりを支援する。

- ・生産年齢人口が減少する中で、町全体の活性化を図るためには、高齢者や障がい者がいつまでも仕事に取り組める環境を整えることが必要である。
- ・また、生涯現役社会の中で、定年後のセカンドライフとして、農業などの新たな仕事に取り組むことで生きがいを持って毎日を送りたい、孫にプレゼントを買えるようなちょっとした収入を得たい、老後に今までできなかった仕事に取り組みたい、といった多様な希望を実現していくことが必要である。
- ・これらのことから、高齢者や障がい者の仕事づくりを支援するため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 高齢者が自らの能力を活用して社会参加する場の確保を支援する。

② 障がい者が自らの能力を活用して社会参加する場の確保を支援する。

《具体的な施策及び数値目標（KPI）》

① 高齢者が自らの能力を活用して社会参加する場の確保を支援する。

- ・シルバー人材センターの運営を支援する。
- ・定年帰農者の農業機械の購入に対して支援する。
- ・道の駅等での直売しやすい体制を今後とも続けていく。

- ・放課後における地域の先生による学習やスポーツ、文化活動等の取組みを推進する。【再掲】
- ・高齢者生産活動センターにおいて物づくり活動を支援する。
- ・町の行政、商工会、金融機関等が連携し、助成金、融資、小口投資・寄附等を組み合わせながら、ワンストップで次に掲げる支援を行う。【再掲】

② 障がい者が自らの能力を活用して社会参加する場の確保を支援する。

- ・障がい者による物づくり活動等を支援する。
- ・障がい者による農業を支援する。
- ・障がい者の就労を支援する。

数値目標（K P I）

65歳以上の高齢者に占める年金以外の所得（農業所得、営業所得又は給与所得）のある者の割合

令和9年 32%（令和5年：31.3%）

2 いつまでも健康で元気な「ひと」を創生する。

(1) いつまでも健康で元気な高齢者の増加を図る。

- ・高齢者などがいつまでも元気にいきいきと活動していることが、町全体の活気にもつながっていく。
- ・また、医療と介護の充実により、全体の健康推進を図るためには、健康に対する意識を高く持つてもらうことが重要である。
- ・これらのことから、いつまでも健康で元気でいられる環境を構築するため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

○ 高齢者や障がい者の健康づくり、生きがいがづくり活動に対し支援し、健康寿命の延伸を図る。

- ・介護予防活動や交流、生涯学習、スポーツ、就労、社会参加等の各種活動に対し支援をすることにより、高齢者や障がい者の心と体の健康増進と生きがいがづくり活動を推進する。

《具体的な施策及び数値目標（K P I）》

○ 若い世代から高齢者までの健康づくり、生きがいがづくり活動に対し支援する。

- ・介護予防教室や健康教室等を開催する。
- ・各地区での健康づくり事業や、生きがいがづくり活動に対し支援する。
- ・介護予防サポーター、認知症サポーターの等についての啓発を図る。
- ・「やまがた健康マイレージ」の協賛店の拡大を図る。
- ・町内における健康づくり事業や生きがいがづくり活動について体系的に把握できるパンフレットを作成する。
- ・ミズノ株式会社と連携した歩くことによる健康づくり事業を展開する。また、働き盛り世代を対象とした運動習慣化に向けた事業を展開する。
- ・すぽっとを町民、特に高齢者等の不安の解消や心身の健康づくりを支える拠点として活用することで、誰もが気軽に集える居場所づくり活動を展開する。

数値目標（K P I）

- ・健康マイレージ登録者数
令和9年度 300人（令和5年度：141人）
- ・aruku&登録者数
令和9年度 600人（令和6年度：311人）

3 高齢者や障がい者がいつまでもいきいきと住み続けることのできる「まち」を創生する。

(1) 冬季間も生き生きと暮らしていける仕組みを整備する。

- ・朝日町は雪が多く屋根の雪おろしも必要になってくるため、高齢者のみの世帯の場合、除雪が非常に困難である。
- ・また、除雪業者への委託料や、除雪機械の購入費の金額も非常に高い。
- ・このことから、除雪の負担軽減など、冬季間も生き生きと暮らしていける仕組みを整える必要があるため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

- ① 地域における除雪体制を支援する。
- ② 除雪費用の負担を軽減する。
- ③ 除雪の負担の少ない地域環境を整備する。

《具体的な施策及び数値目標（K P I）》

① 地域における除雪体制を支援する。

- ・地域住民の共助により除雪に取り組む地域を支援する。
- ・住民のみならず、ボランティア、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による除雪等の生活支援サービスの提供を図る。

② 除雪費用の負担を軽減する。

- ・一定の要件を満たす地域又は個人が委託する除雪業者への費用に対して支援する。

③ 除雪の負担の少ない地域環境を整備する。

- ・住宅の融雪化、克雪化に対し支援する。
- ・道路除雪による、冬季間の安全な交通環境の確保を図る。

数値目標（K P I）

克雪住宅整備に取り組んだ件数

令和7年度から令和9年度までの3年間で 18件（令和2年度から令和5年度までの4年間の合計数：24件）

(2) 高齢者や障がい者の足を確保する。

- ・高齢になると車の運転が困難になる。朝日町は鉄道が通っておらず、路線バスも一部の区間のみの運行に留まっている。またその本数も少なく、車がないと生活自体が非常に困難になる。
- ・このことから、高齢者の足を確保するため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① デマンドタクシーの運行

- ・従来の町営バスだと、バス停まで歩かなければならず、また、利用者がまったくいない便が生じるなど効率も悪かった。
- ・デマンドタクシーを運行することにより、高齢者にとって利用しやすい公共交通機関を提供する。
- ・民間交通事業者との調整により、デマンドタクシーの運行時間の拡大等、利用者の利便性向上に努める。

② 自動運転の導入やキャッシュレス決済（cherica（チェリカ））、ライドシェアの導入に向けた検討を行う。【再掲】

《具体的な施策及び数値目標（K P I）》

① デマンドタクシーの運行

- ・各地区と宮宿地区を結ぶデマンドタクシーを運行する。

② 自動運転やキャッシュレス決済（cherica（チェリカ））、ライドシェアの導入に向けた検討を行う。【再掲】

自動運転やライドシェアについて幅広く情報を収集し、朝日町にマッチした導入方法を検討するとともに、朝日町・山形市間直行バス、寒河江市・朝日町間直行バスへのチェリカの導入を検討し、利用者の利便性の向上を図る。【再掲】

数値目標（K P I）

令和7年度から令和9年度までの3年間のデマンドタクシーの年間平均延べ利用者数
9,000人
(利用者数推移 R2: 10,914人、R3: 9,986人、R4: 9,950人、R5: 9,255人)

（3）高齢者や障がい者の日常生活を支援する体制の充実を図る。

- ・高齢や障がいにより買い物、食器洗い、ゴミ出し、草刈り、除雪等といった日常生活において支障が出ることが想定される。
- ・高齢者だけの世帯も増加しており、周囲の助けがないと生活することが困難な世帯も存在する。
- ・また、コロナ禍を契機としたデジタル化が進んでおり、今後新たなサービスが展開されていくが、より多くの町民がデジタル技術の恩恵を受けるため、日ごろインターネットを利用していない町民に対してサポート体制を確立し、地域の担い手によるデジタル技術習得支援の取組みが求められる。
- ・これらのことから、高齢者や障がい者の日常生活を支援する体制の充実を図るため、次の施策に取り組む。

《施策の基本的方向》

① 訪問サービスの充実を図る。

- ・自分で買い物に行くことやゴミ出しを行うことが困難な高齢者や障がい者に対して訪問サービスや在宅サービスの充実を図る必要がある。

② 多様な主体による生活支援サービスの提供体制を構築する。

- ・住民、ボランティア、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体により、地域の高齢者の買い物、洗濯、食器洗い、ゴミ出し、草刈りといった日常生活の支援や見守り体制の構築を図る。

③ 今の住居に住み続けられるような支援を行う。

- ・高齢者になると雪かきや家の段差などに家の段差など、従来と同じような居住環境でくらししていくことが難しくなってくる。
- ・住宅の住み替えや集落の集約化も考えられるが、ニーズ調査によると「今の住宅に住み続けたい」という回答が多くあった。
- ・それらのニーズに対応するため、住宅リフォームに対する助成や訪問サービス等適切な介護サービスを受けられる体制の充実などにより、現住居に安心して住み続けられるような支援を図る。

④ 高齢者や障がい者の防災体制の構築を支援する。

- ・一人暮らしの高齢者等は災害時に避難が遅れる可能性がある。そのため、一人暮らしの高齢者等の要援護者宅を明らかにし、災害時の避難支援を行う体制を整備する。

⑤ 包括的な障がい福祉サービスを提供する。

- ・身体、知的、精神に障がいのある人、他に難病、発達障がい、発達の遅れや偏りが心配される児童、不登校、ひきこもりの本人とその家族、関係者などに対する包括的な相談・サポート体制を構築する。

⑥ デジタルを効果的に活用するとともに、デジタルデバイド※対策を充実し、誰もが真に使いやすいサービスを実現させる。

- ・1-2-(5)にある通り、今後住民サービスの利便性の向上に向け、デジタル化に取り組んでいく一方で、スマートフォンやタブレットをもっていない方や、設定や操作が得意でない方はその恩恵を受けることが出来ない。
- ・誰もがデジタル化の恩恵を享受することで豊かさを実感できる「誰一人取り残されない」社会の実現に向け努力していく必要がある。

《具体的な施策及び数値目標（K P I）》

① 訪問サービスの充実を図る。

- ・買い物支援等を検討する協議会を設置する。
- ・道の駅において、移動販売サービスを実施する。
- ・訪問理美容サービスの費用に対し支援する。
- ・配食サービスを実施する。

- ・在宅医療と介護の連携を図る。
- ・ゴミ出し困難世帯の個別回収を実施する。

② 多様な主体による生活支援サービスの提供体制を構築する。

- ・住民、ボランティア、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による地域の高齢者や障がい者への生活支援サービスの提供を図る。
- ・地域の協働を支援する協議体の設置及び生活支援コーディネーターの配置を行う。

③ 今の住居に住み続けられるような支援を行う。

- ・今の住居に住み続けられるような支援として住宅のバリアフリー化などをはじめとしたリフォームに対して支援を行っていく。
- ・訪問サービスの充実を図る。【再掲】

④ 地域で高齢者や障がい者の災害時の避難支援を行う体制を整備する。

- ・要援護者に対する各地区における避難支援体制の構築に向けた研修会を開催する。

⑤ 包括的な障がい福祉サービスを提供する。

- ・西村山1市4町で基幹相談支援センターを設立し、24時間体制で困難ケースや不登校・引きこもり支援、虐待防止などに幅広く対応する。
- ・また、既存の相談支援施設とも連携を図り、広域的に支援を実施することで、包括的な相談・サポート体制を構築する。

⑥ デジタルを効果的に活用するとともに、デジタルデバйд対策を推進する。

- ・デジタル回覧板等を検討し負担軽減につなげる他、デジタルの活用によりコミュニケーションの機会を増やす。
- ・スマートフォンやタブレットの設定や操作ができない高齢者をサポートする人を育成する。
- ・デジタルサポート推進員を設置し、スマホやパソコンの使い方教室を定期的を開催するなど日常的に相談できる体制を整える。

数値目標（K P I）

- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における訪問サービス等に対する満足度
令和7年度 70%
- ・住民主体による高齢者への生活支援サービスの提供体制の構築に取り組む地区の数
令和7年度から令和9年度までの3年間で新たに 1地区（令和2年度から令和5年度までの4年間で0地区）
- ・要援護者に対する避難支援体制を組んでいる地区数
令和7年度から令和9年度までの3年間で 3地区（令和2年度から令和5年度までの4年間で1地区）